

報告事項ア

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症に係る対応について、別紙のとおり報告します。

令和2年5月13日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

令和2年5月13日
教育総務課

- 4月16日の全国一律の緊急事態宣言を受けて、4月27日から5月6日まで全ての公立学校を臨時休業とした。
- 県内における感染者の状況等を踏まえて、5月7日から予定どおり全ての公立学校を再開するとともに、県立社会教育施設の一部について、利用制限を緩和した。
- 再開にあたり、県立高校では分散登校や分割授業等三つの密を回避した授業実施の工夫を行った。

1 学校の臨時休業及び対応【4月27日～5月6日】

4月16日の全国一律の緊急事態宣言を受けて、4月27日から5月6日まで、県内全ての公立学校を臨時休業とした。(部活動も中止)

(1) 休業中の学習機会の確保・健康管理

- ・臨時休校中に児童生徒が授業を十分に受けることができないことによって学習に著しい遅れが生じることのないよう対応
 - e-ラーニング教材などICTを活用した学習支援や学習プリントによる支援
 - 教科ごとに適切に学習課題を課す
- ・電話等で学校と家庭の相互連絡を適切に行うことで健康状態の把握に努める

(2) 居場所が必要な子どもへの対応

- ・特別の事情により自宅で過ごすことができない特別支援学校の幼児・児童・生徒については、その居場所等について、保護者や福祉保健部局と個別に相談・調整の上で対応

2 臨時休業後の学校の対応【5月7日～】

県内における感染者の状況及び学校再開に向けた文部科学省の考え方等を勘案し、児童生徒の学習機会の確保に努めるため、三つの密の回避や感染防止対策を徹底した上で、5月7日から、県内全ての公立学校で、予定どおり学校教育活動を再開した。

(1) 県立高校の授業における三つの密の回避

①通常の対応でも三つの密回避(鳥取緑風高校など9校/24校)

- ・1クラスの人数が少ない又は教室が広いことにより通常どおりでも身体的距離が確保可能
※小中学校においても少人数学級の導入等により全体の約6割の学級が25人以下学級

②既にある広い面積の教室や空き教室を使って三つの密を回避(米子高校など3校)

- ・1クラスの人数が多い場合に、面積の広い教室に移動して授業実施又はクラスを2分割して空き教室を使って授業を展開

③クラスや学年分割による登校で空き教室等を確保して三つの密を回避(鳥取湖陵高校など12校)

- ・各クラス又は学年を2分割、半分の生徒は登校して授業、半分の生徒は自宅学習等
- ・特定学年は登校しクラスを2分割して授業、他の学年は自宅学習

④ICTを活用して学習を支援

- ・学校内又は学校と自宅におけるオンライン授業(ライブ配信)等により学習を支援

(2) その他感染拡大防止の徹底

- ・列車通学生が多い高校において、始業開始時刻を、通常より30分から1時間程度遅らせて時差登校を実施
- ・特別支援学校において、通学バスの増便等を行い、1台当たりの乗車人数を少なくする
- ・感染の可能性が高い学習活動(音楽・歌唱指導、家庭科・調理実習、体育・接触運動など)を延期
- ・部活動の活動内容を工夫
 - コンタクトスポーツでは個人活動に限定し、対人的な活動は中止する。対外試合・遠征は当面禁止とするなど活動内容を工夫するとともに、活動日・時間を厳守した上で実施。
 - 練習会場だけでなく部室での更衣時やミーティング時における三つの密の回避の徹底
- ・学校の衛生管理の徹底
 - 登校前の検温等、体調管理の徹底を改めて保護者に依頼
 - 手洗いの徹底やドアノブなど、児童生徒が手を触れる箇所やボールなど共用物品の消毒
 - マスクの着用、こまめな換気の徹底、近距離での会話の回避等の徹底

3 県立社会教育施設等の利用制限の緩和

県内における感染者の状況を踏まえて、三つの密の回避や消毒を徹底した上で、地域での利用を中心として一部利用制限を緩和した。

ただし、不特定多数が利用する施設で三つの密が守れない施設や地域外の方による利用の可能性がある施設は当面休館としたが、今後の状況によっては制限緩和も検討する。

(1) 利用制限緩和 [5月7日～]

博物館^(※1)、図書館^(※2)、県民ふれあい会館^(※3)

※1：人と人の間隔を2m開ける。展示物の配置等の工夫などの対策をして開館。

※2：人と人の間隔を2m開ける。四方を開けた席配置等の工夫をして開館。

※3：イベント等は、県内参加者のみ、かつ50人以下で、大声での発声・歌唱・声援、近距離での会話がなことを条件に開館

(2) 利用制限継続 [5月15日程度まで延長]

船上山少年自然の家、大山青年の家

(3) 県立学校の学校開放の再開

グラウンド等の屋外施設は5月7日から学校開放を再開するが、体育館等の屋内施設は5月15日まで開放を行わない。

4 感染防止のための校内消毒動画の作成・啓発チラシの更新

今後の消毒作業の参考としていただくため、望ましい消毒の方法について動画を作成するとともに、5月7日からの学校再開を踏まえて、児童生徒、保護者及び学校関係者向けのチラシの内容を修正し、各県立学校及び市町村教育委員会に周知した。[別紙チラシ参照]

「新型コロナウイルス感染症防止対策 学校空間の消毒方法について」

動画URL：<https://www.pref.tottori.lg.jp/290094.htm>

◆県立高校の三つの密を回避した授業の工夫例



<鳥取湖陵高校の分割授業>



<米子東高校のオンライン授業 学校×家庭>



<日野高校（1クラスの人数が少ない）>

◆県立図書館の感染防止対策



<県立図書館>

受付の身体的距離確保、受付カウンターにビニールシート設置

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

学校再開に伴う「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止のために、御協力をお願いします。

お願い

本県では、県内の感染状況を考慮し、手洗いの徹底はもとより感染拡大のリスクを高める3つの条件（密閉、密集、密接）を極力避けるなど、徹底した感染防止策を講じた上で、5月7日から学校を再開しました。

学校でも感染防止策を徹底しますが、家庭では引き続き学校に送り出される際の健康観察の徹底をお願いします。毎朝の登校前には検温し、発熱等の風邪症状、においや味の異常がある場合は、無理な登校は控えてください。感染が心配な場合は、発熱・帰国者・接触者相談センターへ御相談ください。また、医療機関での感染を防止するために、取り急ぎかかりつけ医を受診する場合でも、

必ず、事前に電話連絡してから受診してください。「新型コロナウイルス感染症」と診断された場合は、学校へお知らせください。

教室は定期的に換気するため、肌寒い場合もありますので、登校時の服装に御配慮ください。

また、裏面の感染防止策の徹底に御協力をお願いします。

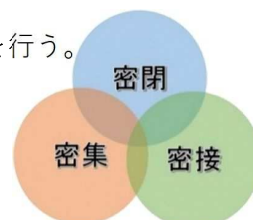
家庭での主な感染防止策

- 発熱等の風邪症状、においや味の異常が見られるときは、無理せずに自宅で休養する。
- 「帰宅時」「食事前」「掃除後」「運動後」などにこまめな「手洗い」を徹底する。
- 屋外での運動や散歩などは、人と人との適度な距離（概ね2メートルのフィジカルディスタンス）を保つよう心がける。
- 人ごみや繁華街など、人が密集する場所への外出はできるだけ控える。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。



学校での主な感染防止策

- 「登校時」「食事前」「掃除後」「運動後」などにこまめな「手洗い」を徹底する。
- 咳エチケットを徹底し、必ずマスクを着用する。
- 児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）や共用物品の消毒を行う。
- 感染拡大のリスクを高める3つの条件（密閉、密集、密接）を極力避ける。
 - ・ こまめな換気（1時間に2回以上5～10分程度・2方向の窓を開ける）を行う。
 - ・ 児童生徒が密集しないよう空間を工夫する。
 - ・ 近距離での会話や発声、合唱を避ける。
 - ・ 部活動は、活動内容を工夫するなど感染防止策を徹底するとともに、活動日・時間を厳守した上で実施。
 - ・ 給食の配膳の際は、児童生徒等が間隔を空けて並ぶなどの工夫を行うとともに、児童生徒が対面して喫食する形態を避け、会話を控える。



県内の相談窓口

感染したかもしれないなど、心配なことがあれば、以下の発熱・帰国者・接触者相談センター等に連絡してください。

○発熱・帰国者・接触者相談センター（24時間対応）

東部地区（鳥取市保健所内） 0857-22-5625（時間外0857-22-8111）

中部地区（倉吉保健所内） 0858-23-3135、0858-23-3136

西部地区（米子保健所内） 0859-31-0029

○学校教育に関する相談窓口

鳥取県教育委員会事務局体育保健課

0857-26-7527（時間：午前8時30分から午後5時15分）

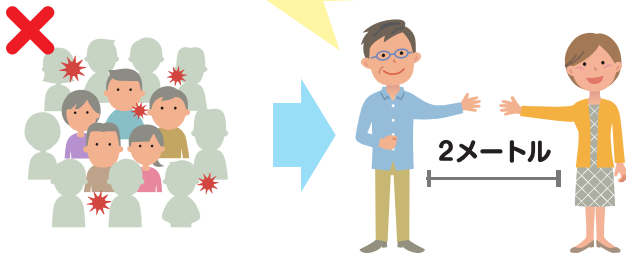


新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

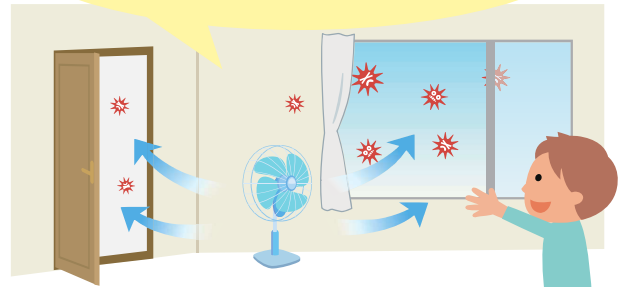
「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と
十分な距離を取る!



窓やドアを開け
こまめに換気を!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫

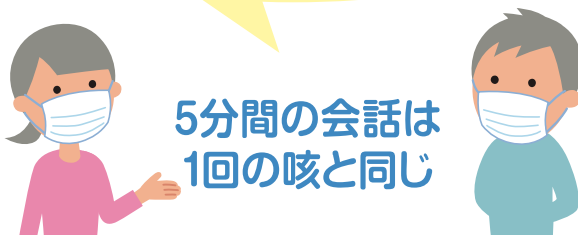


飲食店でも距離を取りましょう!

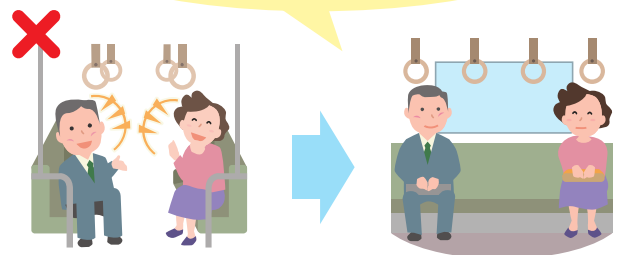
- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る



会話をするときには
マスクをつけましょう!



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!



～新型コロナウイルス感染症予防のため～ 鳥取型「新しい生活様式」を実践！

鳥取県は人と人の適度な距離(約2mのフィジカルディスタンス)がとれる県です。
豊かな自然、食べ物がある鳥取の特性を活かして、一人ひとりが「新しい生活様式」を実践しましょう。

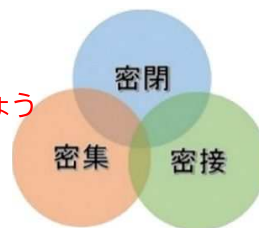
一人ひとりでできる感染予防対策

◎人と人が**約2m**離れば、飛沫感染防止で安心！



◎三つの「密」を避けましょう

咳エチケットや手洗い、三つの「密」(※)を避けることに、しっかり取り組みましょう
(※)「密閉空間」「密集した場所」「密接した会話」



◎みんなで予防に取り組もう

- 県境を越える人の往来や、接待を伴う夜の飲食店への外出は控えましょう
- 鳥取県の自然や星空を活かして、屋内だけでなく屋外も楽しみましょう(外出も構いません)
- こまめに手洗い 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 発熱、風邪症状など、無理せず自宅療養(最寄りの発熱・帰国者・接触者相談センターにご相談ください)
- 症状がなくても、マスクを着用して会話をするのがエチケット

※発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモしておきましょう。

こんな工夫も・・・

◎買い物

- ・通販も利用
- ・電子決済の利用
- ・買い物は一人又は少人数ですいた時間に
- ・レジに並ぶときは前後にスペース

◎食事

- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座ろう
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに

◎交通機関

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間は避けて

◎冠婚葬祭(親族も)

- ・大人数での会食は避けて
- ・体調不良がある場合は参加しない

◎娯楽、スポーツ等

- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・ジョギングは少人数で
- ・歌や応援は、十分な距離をとって

◎職場

- ・テレワークやローテーション勤務、時差出勤
- ・会議はオンライン
- ・鳥取型オフィスシステムの導入



LINE公式アカウント
鳥取県新型コロナウイルス対策
パーソナルサポート



鳥取県
新型コロナウイルス特設サイト



防災トリピー
Twitter

人と人が対面する場所は、
段ボールや透明ビニールカーテンで
仕切るなどの方法

作成：鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部
(電話 0857-26-7799、7958)

今こそできる! じっくり読書 キャンペーン

〔未来とりっこわくわく大作戦関連事業〕

自分の好きな本、気になっていた本をこの機会に読んでみよう!

そして感想を文章や絵てがみで表現して応募しよう!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校が臨時休校に入ることにより、家庭で過ごす時間が増えることになります。

この機会をとおして、子どもたちが読書に親しみ、本を読むことの楽しさや大切さを実感するとともに、読書をとおして自分の視野を上げ、豊かな心を育むことができるような取組として、キャンペーンを実施します。

知事賞等
副賞・図書カード
(最高1万円分)
県産品等

応募締切 令和2年5月31日(日)当日消印有効

応募資格 県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒

応募部門 感想文部門、絵てがみ部門

対象図書 自由に選んだ図書(フィクション、ノンフィクションを問いません。教科書、副読本可)

※ただし、雑誌、コミックス、パンフレット類、日本語以外で書かれた図書は対象外



「未来とりっこわくわく大作戦」の4つの作戦

- と どけよう!まわりの人への思いやり やさしいことば
- り リードしよう!ふるさととっとり世界の未来
- つ つづけよう!毎日のめあて 心とからだの健康づくり
- て 行動しよう!小さな目標達成から将来の夢の実現へ



詳しくはこちら↓



応募方法

1 募集案内

(1) 対象図書

自由に選んだ図書。フィクション、ノンフィクションを問いません。(教科書、副読本可)
県立図書館司書が様々なテーマのお薦め本をHPで紹介します。

<http://www.library.pref.tottori.jp/info/post-144.html>

ただし、雑誌、コミックス、パンフレット類、日本語以外で書かれた図書は対象外とします。



(2) 応募期間 令和2年5月31日(日)まで(当日消印有効)

(3) 応募資格 県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒

(4) 応募部門

種別	部門
感想文部門	小学校低学年の部、小学校中学年の部、小学校高学年の部、中学校・高等学校の部
絵てがみ部門	小学校低学年の部、小学校中学年の部

※義務教育学校、特別支援学校はそれぞれの学年に応じた部門で申込み。

2 表彰、副賞等

(1) 知事賞、優秀賞等…各部門、賞状及び副賞(図書カード(最高1万円分)、県産品など)

(2) 参加賞…応募者全員(作品数)に県立学校の生徒の製作品等をプレゼント

(3) その他…知事賞、優秀賞作品については、県内施設での展示や、読書活動推進のための広報や企画に活用することがあります。

3 応募要領

(1) 応募規定

ア. 感想文部門…400字詰め原稿用紙 2~3枚程度 ※原稿用紙は本文から書き始めてください。

イ. 絵てがみ部門…はがき程度の大きさの紙1枚に絵と文で表現。ただし、パソコンの使用は不可。

(2) 応募方法

- ・本に親しんでいただくことが目的ですので、複数作品の応募も可能ですが、応募いただいた複数の作品が知事賞等の候補となった場合は、いずれか1点のみを受賞としますので御承知ください。
- ・応募票に記載し、作品の裏面に貼付し、封筒に入れて応募先に郵送してください。

4 選考及び注意事項

(1) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。

(2) 本の表紙デザイン・帯・挿絵や既存のキャラクターなど、著作権を侵害する恐れのあるイラスト・文章は使用しないでください。

(3) 鳥取県教育委員会が設けた選考会において選考し、受賞作品を決定します。

(4) 応募作品に関する著作権は、鳥取県教育委員会に帰属するものとし、鳥取県教育委員会のホームページや各種啓発等において活用することがあります。

(5) 応募作品は審査終了後若しくは県内施設への展示後に返却します。

(6) 応募者の個人情報、本コンクールに関するものにのみ使用します。

(7) 受賞者の所属学校名、学年及び氏名は鳥取県教育委員会のホームページ等に掲載するとともに、報道機関等に情報提供します。

5 主催・応募・問い合わせ先

〒680-8570 (所在地記載不要) 鳥取県教育委員会事務局教育総務課

電話: 0857-26-7914 / ファックス: 0857-26-8185

電子メール: kyouikusoumu@pref.tottori.lg.jp

教育総務課ホームページ: <https://www.pref.tottori.lg.jp/jikkuri-dokusho/>



-----きりとり-----

応募票 (※作品ごとに作成し、作品の裏にしっかりと貼付してください。)

①感想文、絵てがみの題名	
②応募者の氏名・ふりがな	(ふりがな:)
学校名・学年	立 学校 学年
③住所	〒 県 市町村
④電話番号	
⑤読んだ本のタイトル・作者名	タイトル ・ 作者名

※複数応募される場合はこの応募票をコピーしてお使いください。